

# なかの

(第176号)

平成23年1月1日

発行所 (社)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

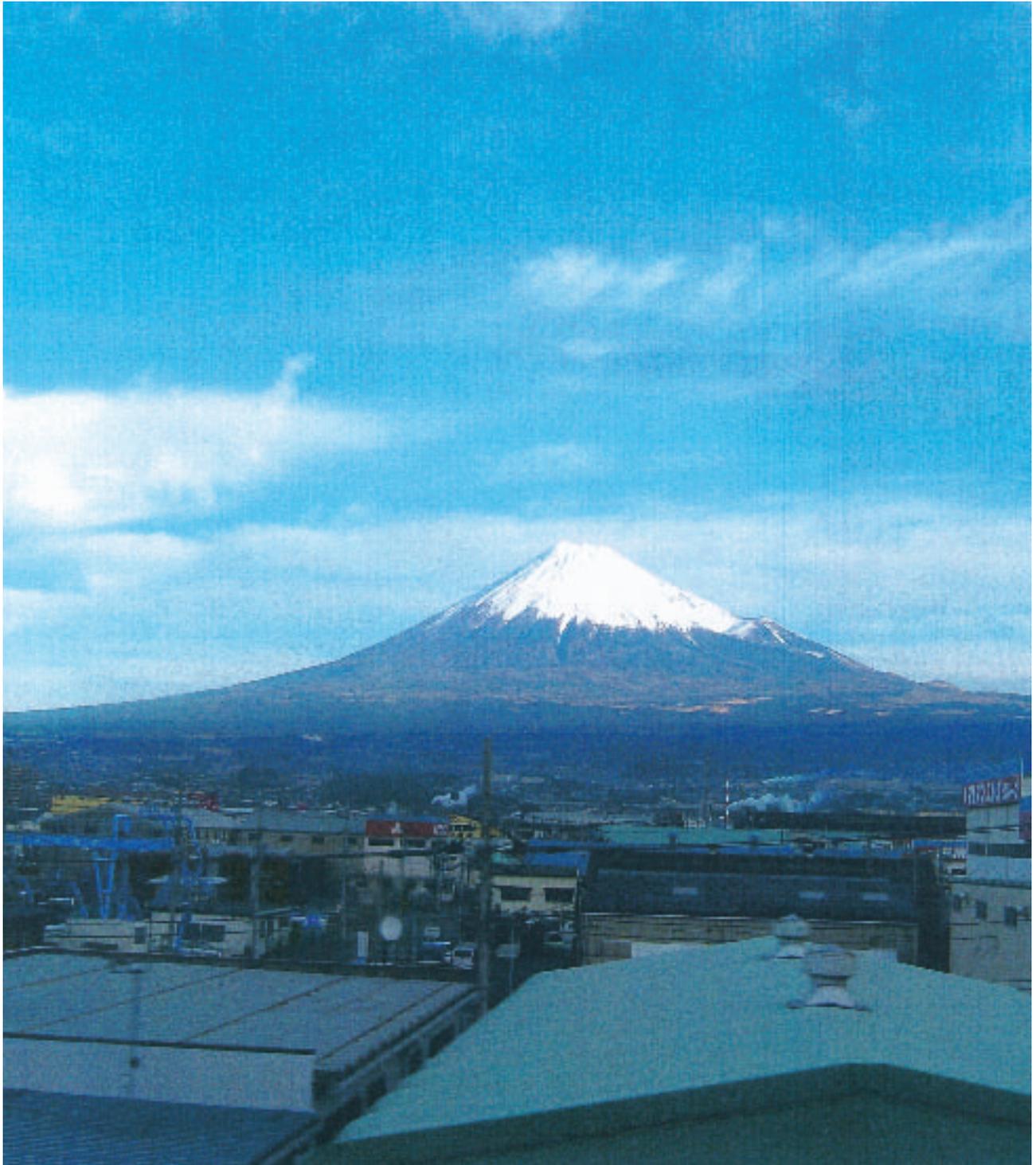
電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集広報委員会

印刷 有限会社 友美堂

中野法人会報



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail [houjin@onyx.dti.ne.jp](mailto:houjin@onyx.dti.ne.jp)

掲 示 板 (1~3月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
1月	11日(火)	15:15~15:25	正副会長・総務・事業役員会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	一般受付開始 15:30
	//	16:00~17:00	講演会(講師:中野税務署長 福田吉晴様)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	17:00~17:45	新年賀詞交歓会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	17:50~19:20	祝賀パーティー	中野 サンプラザ 13F コスモルーム	
	13日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会	署・別館会議室	
	//	14:45~12:10	(全法連・東法連主催) 受章祝典	帝国ホテル	会長・他
	//	12:15~13:15	(全法連・東法連主催) 新年賀詞交歓会	帝国ホテル	会長・他
	14日(金)	16:00~17:00	源泉研究部会・第316回研修会	法人会館	終了後:新年初顔合せ会(サンプラザ20F)
	17日(月)	16:00~17:00	広報委員会	ウエストフイフティーサード	終了後:新年初顔合せ会
	19日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館	
	21日(金)	19:00~21:00	青年部会・新年初顔合せ会	ウエストフイフティーサード	
	25日(火)	13:35~14:20	租税教室	新山小・6年1組	
26日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法人会館		
2月	1日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法人会館	
	2日(水)	14:00~15:00	女性部会・第142回研修会	法人会館	終了後:役員会
	3日(木)	14:00~15:30	源泉研究部会・第317回研修会	法人会館	終了後:役員会
	4日(金)	17:00~18:00	青年部会・第231回研修会	法人会館	終了後:懇親会
	9日(水)	13:30~15:00	e-Tax講習会	テラハウスICA	
	//	15:30~17:00	e-Tax講習会	テラハウスICA	
	16日(水)	7:45集合	確定申告・早期申告納税PR活動	駅 頭 P R	
	17日(木)	13:30~15:00	東京都・共同運営電子入札(講師:日本電子認証(株)加来氏)	法人会館	
	//	17:30~18:00	新入会員・特別研修会	中野サンプラザ14F クレセントルーム	終了後:交流会
	22日(火)	17:00~	にぎわいフェスタ「創立60周年・特別企画」「税のミュージカル」	野方区民ホール	開場:16:30~
23日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法人会館		
24日(木)	14:00~15:30	「第8支部 社会貢献「シニアと保護者の為のケータイ安全教室&落語」	中野サンプラザ15F エトワールルーム		
28日(月)		「税の絵はがきコンクール」募集締切			
3月	2・3・4	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	
	13日(日)	10:00~	中野にぎわいフェスタ2011「逸品グランプリ」発表 & 「税の絵はがきコンクール」入賞発表	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	16日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館	
	24日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	視聴覚ホール	

1 月号の目次 「新春対談(福田署長・鈴木会長)」

2011 VOL.176

新春対談 中野税務署長 福田 吉晴 様 中野法人会 鈴木 芳久 会長…………… 3・4	『第7支部 第33回東中野地区まつり』…………… 15 ホットなお店紹介(フランス菓子 ふじの木)…………… 15
中野逸品グランプリ&中野にぎわいフェスタ…………… 5	『「税を考える週間」第9中央・本町・10支部 セーフティ教室&講演会』 16
年頭所感 中野都税事務所長 熊谷 克三 様…………… 6	『「税を考える週間」JR中野駅頭PR活動』…………… 17
都税だより、平成22年度税務功労者…………… 6	《本部だより》『東京国税局・研修会、東法連主催講演会』
税務署だより…………… 7	『第4ブロック合同会議』…………… 17
平成22年度納税表彰式、「税の作文コンクール」入賞作品 =活発な事業・研修(税関係)、社会貢献活動を展開= 秋の講話 & 税務研修会…………… 9	《本部だより》『与信管理セミナー』・ANTENNA® 18 《支部だより》(第1支部・第2支部)…………… 19 《支部だより》(第4支部・第7支部)…………… 20 《支部だより》(第8・第9中央・本町・10支部)…………… 21
「第18回法人税・第19回源泉税実務講座」年調…………… 10	(新年賀詞交歓会) ご案内…………… 21
「新入会員・特別研修会」ご案内…………… 10	《部会だより》(源泉研究部会・女性部会)…………… 22
「e-Tax講習会」に参加して、「税のミュージカル」、税懇、署長講演…………… 11	(租税ミュージカル) 公演のご案内…………… 22
「第35回中野まつり」に参加…………… 12・13	《部会だより》(青年部会・創立30周年記念式典)…………… 23
「第2・3支部 第35回野方地区まつり」…………… 14	第39回企業訪問(ジェーピーシー(株))…………… 24
「第4・5支部 薬師駅前環境美化キャンペーン」…………… 14	

●表紙(写真説明)……………第8回フォト・コンテスト入賞『車窓の富士山』(静岡付近)(株)セイコーサービス 本間 誠二氏

# 新春対談



**司会（広報委員長）**：新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。  
新春対談という事で企画をさせて頂きました。福田署長、鈴木会長、どうぞよろしくお願い致します。

**会長**：明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

**署長**：明けましておめでとうございます。昨年中は、法人会の皆様には、税務行政全般にわたりご支援ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い致します。

## 大きく変わる街・中野の未来に期待

**司会**：昨年の異動で中野に赴任されて、着任後、中野について感じられた事や印象などをお話し頂ければと思います。

**署長**：中野税務署は、昭和55年から昭和57年まで赴任しておりましたので、全く初めてという事ではありません。只、当時は、総務だったものですから、法人会との関わりはほとんどありませんでした。その頃と比較してあまり変わっていないというのが印象です。中野は人口密度が高く、特にJR中野駅を利用して乗降される方が多いなと思っております。

最近では、JR中野駅周辺や税務署の付近もそうですが、どんどん開発されていますので、これからますます活気ある街になって行くものと思っております。

法人会に対しては、『役員合同会議』や様々な会合、又、『中野まつり』などを通して、大変活発に活動されているなど感じております。

今年度は、特に『公益法人認定申請』を目指し、次代を担う青年部会の皆さんや女性部会の皆さんの活躍が随所で見受けられます。3月まで、こう

した『社会貢献活動』が展開されるそうですが、是非、全ての行事が大成功に終わりますように心から祈っております。

法人会の皆様には、8月以降、特に税務署として強力で推進している『e-Tax』の利用推進にバックアップをして頂きまして大変感謝致しております。

## 更に住みやすい中野、皆様に役立つ法人会に

**会長**：今、言われたように、中野駅周辺を中心に『新しい街作り』が進められています。一昨年、警察病院が中野に開設されましたし、近々に大学が三校、建設が予定されており、これから様々に変わって行く事と思います。こうした『新しい街作り』の中で、法人会がどのような位置づけで、皆様のお役に立つ会として活動できるのか、大変に大きな課題であります。役員の皆様はじめ、若い方の意見も聞きながら進めて参りたいと思っております。

**司会**：ありがとうございました。それでは、年頭という事で、今年の抱負をお聞かせ頂きたいと思っております。福田署長からお願い致します。

## 納税者の目線で更なるサービスの向上を

**署長**：署と致しましては、納税者の利便性の向上を第一に推進していきたいと思っております。

法人会の皆様には、今まで以上に、『e-Tax』の更なる利用促進にご協力頂きたいと思っておりますし、2月16日から確定申告が始まりますが、社員の方々には、是非、国税庁のホームページを利

用して『e-Tax』で申告して頂きたいと思ひます。

又、署の窓口の一元化についてですが、納税者の皆様の利便性を考慮して、ワンストップで処理が出来るようにしたいという事で、昨年からスタートしました。従来にも増して効果的な処理が可能となり、納税者のご負担を更に軽減できているものと思ひております。

それから、各協力団体の皆様との、更なる協調関係を推進していきたく思ひております。法人会の皆様は、本当に明るく団結して会の推進に當っておられますが、署と致しましても、昨年以上に、支部懇談会や本部主催の会合に積極的に参加して、会員増強に少しでもお役に立てればなあと思ひております。

又、『公益法人認定申請』については、中野法人会は、是非とも早い時期に申請をして認定を勝ち取って頂きたいと思ひております。



## 地域密着型で、魅力溢れる法人会に

**会長：**心暖まるお言葉をありがとうございます。私共納税者の側に立っての改善など、本当にありがたいことです。

今、会員がなかなか増えない厳しい状況にありますが、とにかく魅力ある法人会を目指していきたく思ひております。

特に、『公益法人認定申請』については、担当副会長と支部長との懇談会を持ち、その地域で行っている活動に参加して行こうという事で、従来の『鍋横夏まつり』『新井薬師駅前周辺環境美化キャンペーン』に加えて、今年度は新たに、各支部で地区まつり等に参加して『社会貢献活動』を行いました。8月以降、土・日の休みも返上して、『社会貢献活動』にご尽力を頂き、支部の役員の皆様さん、特に、青年部会の皆様さんには頭が下がる思いで心から感謝しております。

こうした『社会貢献活動』を通じて法人会の認知度が上がり、多くの非会員の皆様にも、スムーズにご入会頂けたら申し分ないのですが、すぐと言う訳にはいかないと思ひますので、とにかく継続して行う事が大事だなあと思ひております。

現在、『逸品グランプリ2011』や『中野にぎわいフェスタ2011』(関連記事 P5)に参加し、『租税ミュージカル』や、女性部会が中心となって『税の絵はがきコンクール』を行う事になっております。青年部会は特に『租税教育』に力を入れておりま

す。中野法人会・青年部会の『租税教室』は、高い評価を得ておりますので、もっと多くの学校に推進していきたく思ひております。こうした、地域に密着した活動を展開していく事で、法人会を更に広く宣伝していきたく思ひております。

又、署の応援を頂いて『e-Tax講習会』を年2回行っておりますが、2月にも開催する予定です。是非多くの方に参加して頂きたいと思ひております。

ところで、大森法人会が昨年『公益認定』の答申を受けましたが、中野法人会も『公益認定』を取得できるよう、上部団体である東法連・全法連とも連携を密にしながら進めて行きたいと思ひております。

**署長：**たとえ主務官庁が東京都になっても、私共との協力関係は変わりませんので、とにかく頑張ってくださいと思ひます。

## ストレスを溜めない工夫で、健康維持を

**司会：**ありがとうございます。最後に、福田署長に、オフタイムの過ごし方、趣味や健康法などをお聞かせ頂きたいと思ひます。

**署長：**ゴルフはとても好きですが、今は、あまりやってはけません。特に健康に良いことはあまりやっていないというのが現状です。ところで、会長はジャズがお好きで、ピアノを弾かれるそうですね。私も音楽は好きですが、これといった楽器が出来るとか歌がうまいとか…特にはありません。休日は、休息日といったところでしょうか。それが、健康維持に繋がっているのかなとも思ひております。

とにかく、ストレスを翌日まで残さない…、これも難しい事ですが、休日を休息日とする事でうまく調和が保てているように思ひます。

**司会：**本日はお忙しいところ誠にありがとうございます。新しい年、私達も、法人会の更なる発展の為に頑張りたいと思ひますのでどうぞよろしくお願い致します。



(左から木村広報委員長・鈴木会長・福田署長)

# 活発な社会貢献活動を展開!!



## 中野の逸品グランプリ 2011

食べて選んで  
みんなで投票  
(二次審査)

にぎわい創出担当/8階 ☎(3228)5433 FAX(3228)5656

区内で販売されている「おいしいもの」を選ぶコンテスト「中野の逸品グランプリ2011」。応募総数796票の中から、一次審査(書類選考)で200品を選定しました。

これらを対象とした二次審査(一般投票)では、「食いしんぼ」部門(直接店で飲食できるメニュー)と「おみやげ」部門(持ち帰れるメニュー)で、獲得ポイントの上位合計10品を選び、審査員による最終審査に進みます。

### 1月14日までにぜひ投票を

12月10日～来年1月14日に、地域センター、図書館、区役所1階区民ホール、および郵便局や信用金庫の一部が、中野の逸品グランプリ公式ホームページ<http://www.nakano-ippin.com>で投票できます。  
☆一次審査通過メニューやその販売店を掲載したガイドマップは、各投票場所で12月10日から配布する予定

### 投票方法

【ID付き投票カード】(1票につき、10ポイント獲得)

一次審査通過店の対象メニューを実際に食べた方に手渡される、ID番号が記載された投票カードを使って投票します。  
方法① 左記の各施設に設置されている投票箱へ  
方法② 公式ホームページから、投票カードに記載されているID番号を入力して投票

【一般投票カード】(1票につき、1ポイント獲得)

左記の各施設で配布する投票用紙を備え付けの投票箱へ。

【ホームページで一般投票】(1票につき、1ポイント獲得)

公式ホームページから、一次審査通過メニューを確認し、選択して投票。

☆最終審査で決定するグランプリ受賞品は来年3月13日(日)に開催する「起創展街 中野にぎわいフェスタ2011メインイベント」で発表する予定です

**起創展街 中野にぎわいフェスタ2011～タレント発掘プロジェクト～**  
**中野区PR家族「中野家」のメンバーを募集します**

家族に見立てたグループ「中野家」の一員として、区を広くアピールする活動をしませんか。  
 一員となった方には、区内の各種イベントやJCN中野のケーブルテレビ番組などに出演していただける方(プロ・アマ不問)

にぎわい創出担当内  
 中野にぎわいフェスタ実行委員会  
 事務局/8階  
 ☎(3228)5433  
 FAX(3228)5656

家族のベツトである牛の背中に並ぶ「中野家」のイメージ

**対象**  
 以下のすべてを満たす方  
 ・一芸を持っている方(ジャンル不問)  
 ・中野区を愛する元気な方(区外在住でも可)  
 ・平成23年度中に区のPRに貢献する活動を無償でできる方  
 ・マネジメント会社と来年4月から1年間活動の契約をしていただけの方(プロ・アマ不問)

**募集する「中野家」のメンバー**  
 「おじいさん」「おばあさん」「お父さん」「お母さん」「お兄さん」「お姉さん」の計6人

**応募方法**  
 応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真(本人のみ、顔がはっきり写っているもの)を同封し、来年1月11日(当日消印有効)までに事務局へ郵送  
**募集案内・応募用紙配布場所**  
 ・地域センター、区役所1階区民ホール、同8階にぎわい創出担当  
 ・「起創展街 中野にぎわいフェスタ」公式ホームページ  
<http://www.nakano-nigiwai.com> からダウンロード

**選考日程**  
 一次審査(書類審査) 来年1月20日までに応募者全員へ結果をハガキで通知  
 二次審査(面接) 来年1月23日(日)  
 三次審査(公開オーディション) 来年2月20日(日)〔起創展街 中野にぎわいフェスタ2011〕オープニングイベント会場  
 最終審査(公開オーディション) 来年3月13日(日)〔起創展街 中野にぎわいフェスタ2011〕メインイベント会場

- \* 中野法人会 ・『租税ミュージカル』(2月22日(火)) 17:00～(16:30開場) 野方区民ホール
- イベント ・『税の絵はがきコンクール』(募集:2月1日～28日、最終表彰:3月13日)  
(同封のご案内をご覧ください。詳細は、中野法人会・事務局宛 TEL 3388-6896)



# 謹賀新年

中野都税事務所  
 所長 熊谷 克三

新年明けましておめでとうございます。

社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。貴会の先進的かつ熱心な活動に心から敬意を表する次第でございます。

特に、昨年、社団法人東京法人会連合会においては、地球温暖化対策の推進を図るため東京都との間で覚書を締結されましたが、これを受け、貴会においても会員の皆様の「地球温暖化対策報告書」の作成支援に取り組まれております。税制面でのメリットもある本制度の促進への引き続きのご協力をお願い申し上げます。

先行きが不透明な経済情勢が続く中、現下の閉塞感を打破し、東京の未来を切り拓く活力創造に向けた取

組を着実に進めていくことが都政の使命であります。その財政的な基盤である都税収入の確保を図るため、東京都主税局では、さまざまな取組を展開しております。

新たな施策として、都民生活に広く普及している「クレジットカード」による納付制度を来年度から導入するべく、準備を進めております。まずは、納税件数が多く都民の暮らしに身近な自動車税を対象に検討しているところです。また、引き続き、地方税の電子申告・納税サービス、eLTAXの普及促進にも取り組んでまいります。こうした施策の推進により、都民の利便性を高めるとともに、納税率の向上を図ってまいりたいと考えております。

今後も納税しやすい環境の整備とともに、こうした制度の普及に向け、積極的な広報と周知に努めてまいります。

中野都税事務所といたしましては、本年も心を新たに、職員一同、納税者サービスの向上に心がけ、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進に全力を注いでまいります。

本年も引き続き、中野法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、社団法人中野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、更なるご活躍を心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



## 都税だより



中野都税事務所

### 税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください!

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ～

#### 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

- 償却資産とは  
会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
  - 申告が必要な方  
平成23年1月1日現在、償却資産を所有している方
  - 申告先  
償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
  - 申告期限  
平成23年1月31日(月)
- 詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス 検索 クリック

サポートデスク ☎ 03-5765-7234

(IP電話・PHSから☎ 03-5339-6701)

※午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝・年末年始を除く)

【お問い合わせ】資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係

23区内に土地をお持ちの方へ

#### 住宅用地(23区内)の申告はお済みですか?

- ◎住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。
- ◎利用状況に変更がない場合は申告の必要はありません。



### 平成22年度税務功労者感謝状贈呈式



受彰された北様

去る11月5日、都庁において、東京都主税局長表彰式が挙行されました。

当法人会から、北 誠之助様(相談役)が、受彰されました。誠におめでとうございます。

11月19日、中野都税事務所において贈呈式が行われました。吉川昭一様(常任理事)が受彰されました。



受彰された吉川様



“税を考える週間”

▲JR中野駅ガードの掲示版

# 税 務 署 だ よ り

## 申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成22年分の税務署窓口での申告相談、申告書の提出及び納付は

所得 税 2月16日(水)から3月15日(火)

贈与 税 2月 1日(火)から3月15日(火)

個人事業者の  
消費税及び地方消費税 1月 4日(火)から3月31日(木)

までです。

税務署では、閉庁日(12月29日～1月3日、土曜日、日曜日及び祝日)の相談及び申告書の受付は行っておりません。

ただし、中野税務署では、2月20日及び2月27日の日曜日に限り、申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行っております。

詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署へお尋ねください。

## 納税は振替納税で!

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。



振替は振替納税で!

平成22年分確定申告分の口座振替日は

申告 所得 税 4月22日(金)

消費税及地方消費税 4月27日(水)

ご希望の方は、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。



## 法定調書の提出に関する e-Tax 利用のお願い

本年分の法定調書の提出につきましては、是非、顧問税理士に代理送信を依頼していただきますようお願いいたします。

※顧問税理士に依頼せず、ご自身でe-Taxを利用される場合には、東京国税局のHPに手続きが掲載されておりますので、ご参照ください。



## 税務署内の申告書作成コーナーでは パソコンによる申告書の作成を推進しています。

税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンによる申告書の作成を推進しています。

税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子申告することができます。

## ◎ 国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

〔所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書〕が作成可能!

○ 国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書を添付して、送信(提出)することができるe-Tax(イタタス)があります。

○ 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、プリントアウト(白黒でも可)して、そのまま税務署に提出できます。

○ 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を掲載していますので、是非ご利用ください。

※ e-Taxをご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



詳しくは

国税庁

検索

平成22年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、平成23年1月31日(月)です。

## 平成22年度 納税表彰式

11月16日、中野サンプラザにおいて、平成22年度の納税表彰式が挙行されました。

法人会の活動を通じ、納税意識の高揚と税務行政の円滑化に寄与された功績により、福田署長より、署長表彰状・署長感謝状が授与されました。

なお、第11支部の山下様は、中野間税会より受彰されておりますが、法人会としてもご紹介をさせていただきます。来る、1月11日の新年賀詞交歓会の席上、改めてご紹介をさせていただきます。

(順不同)

### 《中野税務署長表彰》

井元 康夫様 (常任理事・第10支部長)  
村澤 儀雄様 (理事・第3副支部長)

### 《中野税務署長感謝状》

大神田紀夫様 (常任理事・第1支部長)  
白川 邦雄様 (常任理事・第12支部幹事)  
柴野 直樹様 (常任理事・青年部会長)  
横田 忍夫様 (理事・第5副支部長)  
山下 晃司様 (第11支部・会計)



署長表彰受彰者



署長感謝状受彰者

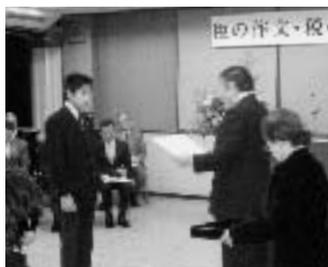
## “税の作文コンクール”入賞作品

社団法人中野法人会会長賞

### 【ぼくが使ってきた税金】

中野区立緑野中学校 勝間田 悠祐

ぼくは、生まれる前から税金に助けられていました。母は病院で、「妊婦健康診査助成金」の支給を受けて、お腹の中のぼくの育ち具合を检查しました。生まれる時には、「出産育児一時金」の支給を受けました。「帝王切開」の手術で生まれたので、費用がかかり、「高額療養費」の支給も受けたそうです。



“表彰式”

一才の頃、「ひきつけ」を起こして、「救急車」で運ばれました。救急車の一回の出動の原価は平均で四万五千円だそうです。二回目に「ひきつけ」で運ばれた時は、病院から大学病院まで、救急車で運ばれ、そのまま入院となりました。入院費は「乳幼児医療費助成」のお世話になりました。

日本には、法律のもとにすべての人に接種を勧めている定期接種(規定の年齢の範囲であれば費用は自治体が負担)があります。

「ポリオ」、「DPT三種混合」(ジフテリア、百日咳、破傷風の混合ワクチン)、「麻疹」「風疹」「日本脳炎」です。

ぼくは、自治体のお世話になって、これらを接種しています。

つまり、元気に生きていく為に様々な助成を受けているのです。

ぼくは、「教育を受ける権利」により、中野区立緑野中学校に通っています。学校の校舎、教科書、学校内で使用する物、学校内でお世話になる方々と、考えてみると、形は変わっていますが、税金を利用している事になります。

中野区の図書館を利用し、本を読み、プールを利用し、泳ぎます。移動手段として、コミュニティバス「なかのん」も利用します。

公共施設を利用するという事は、すべて、税金を利用している事となります。

ぼくが、生まれる前から、現在まで、どれだけ税金を使ってきたのでしょうか。働いていないぼくは、税金を納めた事はありません。つまり、使いっぱなしという事になります。

あらためて考えると、ぼくは、全く知らない人が納めた税金によって、ずい分と、救われ、助けられながら、育っています。

日本人一人が、税金を納められる様に、なるまでには、いったんどれだけの税金にお世話になるのだろうかと考えます。

# 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

## 「秋の講話・税務研修会」を開催!

中野法人会では、この三年間、10月に3日間に亘り行なってきた『秋の講話・税務研修会』を、今年度は、支部単位で開催致しました。



曾我上席 石原第1統括官

署の幹部の皆様、本当に有難うございました。

### <税務研修会>

#### 「平成22年度の税制改正より」

中野税務署・曾我上席が講師を務めて下さり研修を行いました。

#### 「平成22年度法人税関係法令の改正の概要」

##### 資本に関する取引等に関する改正

- ①支配関係・完全支配関係
- ②100%グループ内の法人間の資産譲渡取引等

##### その他の改正

- ・特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度(平成23年度)からの重要点
- ・租税特別措置法を適用する場合には、法人税申告書への「適用額明細書」の添付が必要(平成23年4月から)(確認事項)として

- ・平成21年及び平成22年に土地等の取得をした場合の法人税の特例について

### <石原統括官より>

日頃の法人会の活動の労をねぎらうと共に、「公益法人認定申請」に向けて、そのメリットや特に、「e-Taxの推進」を強く訴えておられました。

又、金子第4統括官、神田第5統括官、須藤第6統括官にもご出席をして頂きました。

### ◎講話

《公務員の世界》と題して、横田副署長は、次のように話されました。(大要のみを掲載させていただきます。)



まず、自己紹介をされ、ご自身の前任である税務大学校で「公務員法」を横田副署長教えていたことから、その一端を話して頂きました。『国家公務員を規律する法令等』

- 国家公務員法(公務員法)
- 国家公務員倫理法(倫理法)
- 一般職の給与に関する法律(給与法)
- 一般職の職員の勤務時間、休暇に関する法律(勤務時間法)

### ○倫理規定

- |   |  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者等           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業者等の範囲(倫理法2条⑤)               <ul style="list-style-type: none"> <li>法人その他の団体及び事業を行う個人</li> </ul> </li> <li>(2)事業者等とみなされる者(倫理法2条⑥)               <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等の利益のために行為を行う役員、従業員、代理人その他の者</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2. 利害関係者(定義)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)利害関係者の範囲(倫理規程2条①)</li> <li>(2)利害関係者とみなされる者(倫理規程2条③、④)</li> </ul> </li> <li>3. 贈与等に関する規制(禁止行為)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)金銭、物品または不動産の贈与を受けること</li> <li>(2)利害関係者から、金銭、物品などを受けてはならない。(せん別、祝儀、香典等も含む)</li> <li>(3)利害関係者から、酒食によるものなし、ゴルフ、観劇などによるもの</li> </ul> </li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>てなしを受けてはならない。</li> <li>(3)金銭の貸付を受けること</li> <li>(4)無償で物品又は不動産の貸付を受けること</li> <li>(5)無償でサービスの提供を受けること</li> <li>(6)未公開株式を譲り受けること</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 自己の費用を負担して行う行為に関する規制(禁止行為)           <ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、自己の費用を負担する場合であっても、次に掲げる行為を行ってはならない。</li> <li>(1)飲食を共にすること</li> <li>(2)遊戯又はゴルフを共にすること</li> <li>(3)旅行を共にすること</li> </ul> </li> <li>5. 利害関係者以外の者等との禁止行為           <ul style="list-style-type: none"> <li>利害関係者に該当しない事業者等であっても、次に掲げる行為を行ってはならない。</li> <li>(1)繰り返し供応接待を受けること</li> <li>(2)居合わせなかった者に支払わせること</li> </ul> </li> </ol> |
|---|--|



第1支部



金子第4統括官 神田第5統括官 須藤第6統括官



第2支部



第3支部



第4・5・6支部



第7支部



第8支部



第9中央・本町・10支部



第11・12支部

## 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

### 「第18回法人税実務講座」

～ 解りやすい有益な研修に感謝 ～



去る10月21日、中野税務署別館において、法人審理担当の曾我上席を講師にお招きして、法人税の実務講座が行われました。

今回の講義は、平成22年度の法人税関係法令の改正の概要、

講師の曾我上席 決算・申告の実務のポイント及び国税庁HPの法人税・質疑応答事例についての解説が主な内容でありました。

税制改正の概要では、完全支配関係にある100%グループ法人に関する取扱いの変更点、減価償却に係る特別償却等のうち、中小企業に関連する改正点を中心に説明されました。また、平成23年度から租税特別措置法の適用を受ける法人については、法人税申告書に「適用額明細書」を添付する

### 「第19回源泉所得税の実務講座」

～ 丁寧で実践的な内容に感謝 ～



世の中の変化に伴い税制も毎年変わっておりますので、法人会主催の研修会には度々参加させて頂いております。平成22年度の税制改正によって源泉所得税についても大きく変わること

講師の木下上席 となりましたので、実務的な対応の確認と、源泉所得税についての理解を深めるために今回も参加させて頂きました。

まず始めに年少扶養親族の扶養控除の廃止や特定扶養親族の適用年齢の変更等、重要な改正について丁寧に解説して頂きました。

また、扶養親族の説明では認知症や要介護状態の場合に障害者や特別障害者としてできるケースなど、

(有) 荒井経営研究所 荒井公尊

必要がある旨の説明がありました。

実務のポイントや質疑応答事例に関しては、税務調査でも指摘対象となるような点が配布資料にコンパクトにまとめられており、非常に有益な内容で勉強になりました。

税務署の方の講義を無料で直接聞くことができ、とても参考になりました。



解りやすい講義に感謝…!

(株) 七星科学研究所 陣野真一

実務で迷うような事柄についても解説して頂きました。練習問題や質問形式の出題などにより、出席者全員の集中力が途切れないような工夫もあり大変充実した講義となりました。講師となる税務署の職員のみなさんは非常に丁寧でわかり易い講義をして下さいます。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



丁寧できめ細かい講義に感動!

### 11月8・9・10日「年末調整説明会」



(会場のゼロ小ホール&野方区民ホール)

### 『新入会員特別交流会』 開催のご案内

日時：平成23年2月18日(金) 17時半～

場所：中野サンプラザ14F

エクセレントルーム

第1部 17時半～ 研修

第2部 18時15分～ 交流会

会費：3,000円

## 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

### = e-Tax講習会に参加して =

#### 『e-Tax講習会を機にチャレンジ!』

去る11月10日、中野法人会主催の「e-Tax講習会」に参加致しました。会場の専門学校東京テクニカルカレッジには十分な台数のパソコンが配備されており、一人一台以上のPCを使用しながらの講習でした。



皆さん 真剣に…!

(有) 荒井経営研究所 荒井公尊

講習内容は、国税庁ホームページのe-Taxコーナーにアクセスして、実際に画面上で操作する方法で行われました。講師の中野税務署の曾我上席様には熱心な解説をしていただきましたが、残念ながらPCの相性が良くなかったのか、途中から画面入力が上手くいかなくなり、その後は講師のお話を聞くことに専念することにしました。



講師の曾我上席

講義の後半ではe-Taxを利用するために必要な手続きや、まずは簡単な税目から始めれば良いこと、新しい「ダイレクト納付」も導入されたことなどの説明があり、参考になりました。

来年には導入できるよう準備を進めていきたいと思っております。

#### 『e-Taxを更に活用したい…』

毎度お世話様になっております。今回始めて「e-Tax」の講習会を受講致しました。

講師には、とても親切に分かり易く丁寧に講義して頂き感謝しております。

87才の生徒で、皆様と一緒に懸命に受講させて頂きました。

「e-Tax・電子申告納税システム」の参考書類も頂き、それを参考に勉強し、早く「e-Tax」で電子申告をやりたく頑張りたいと思います。

本当にありがとうございました。

(有) 八雲 片寄政義



会場のテラハウスICA



“11月8日 租税ミュージカル”



旧豊島公会堂で(5名)参加

#### 『租税ミュージカル・命の輝き』を鑑賞

11月26日、四谷区民ホールで開催された、東法連主催の“命の輝き”を鑑賞しました。良く“税”の事を考え、出演者も全員が練習の成果を見事に発揮し素晴らしい舞台でした。

2月は、当法人会主催で…!!



柴野氏・赤羽氏

11月11日、中野税務懇談会が行われ、赤羽青年部会相談役・柴野青年部会長が座談会に参加しました。

#### 『中野間税会主催の講演会』

11月25日、中野税務署・福田署長を招聘して、盛会裏に…!



福田署長



熱心に聞き入る皆様

# 第35回 中野まつりに参加

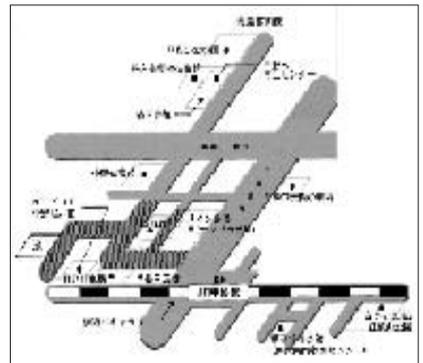
10月9日・10日



9日、スタート前に全員で



中野駅前には“恒例の提灯”が



“結構、準備が大変なんですよ”



流れ作業でスムーズに…



最後にラーメンを入れます



お父さん&美人3姉妹!



救助犬が大活躍でした



ご苦労様!ノバルティーです



気になる袋の中…

## 小・中学生向け税金クイズを実施



“良い子の皆さん、税金クイズを…”



税金の事を勉強してね



“税金クイズに参加してネ”



袋の中はお菓子のグッズ

## 中野税務署界隈(関係団体)



間税会の皆様



税理士会の皆様



納貯(中学生の税の作文(21年度))



中野・野方酒販組合の皆様



青申(あめ細工&ボン菓子)



e-Tax 体験コーナー



10日、スタート前に全員で

## こどもの広場



さあ釣れるかな…



発想が豊かで面白い



うまく回るかな…



ハイ、1・2・3…

## 模擬店会場



区商連・青年部の皆様



逸品グランプリ(PR)



福島・喜多方市より…



長野・中野市より…

## さまざまなイベントが…



かせい連の粋な踊り



jazzerciseの皆さん



サンプラザ前では…



“夢ギャラリー”に展示



法人会の半天を着た岡本氏が…

## 写真コンテスト

## 活発な社会貢献活動を展開!!

### 《第2・3支部》「第35回野方地区まつり」(税金クイズを実施)

10月16・17日「第35回野方地区まつり」に参加しました。今回は、初参加という事もあり、宮島副会長、飛田第3支部副支部長、事務局・佐藤が当初からまつりの事務局員として携わり約半年間、様々な打ち合わせの末、実現しました。「野方地区まつり」に対して、35年間という長期に亘り、大成功に…との地域の皆様の熱い想

いが伝わってきて本当に良い経験をさせて頂きました。

10月16日、素晴らしい天候に恵まれ開会式が行われ、その後「小・中学生税金クイズ」を行ないました。初参加ながらとても良い場所を貸して頂き、イベントも大成功に終える事が出来ました。



“何年生ですか…?”



“皆さん! 並んでください”



“税金はね…!!”



“おいしいよ…!”



“作品展の役員です”



“どの作品もプロ並みで…”

### 《第4・5支部》「恒例の松ヶ丘・上高田・新井地区の環境美化キャンペーン」に参加

11月16日、恒例の「薬師駅前周辺的环境美化、ポイ捨て歩行喫煙防止、自転車駐輪場の利用、放置自転車・バイクの規制・撤去等マナーキャンペーン」に参加しました。

今回は、区立第五中の生徒さんの参加もあり、大変多くの方に応援頂けるという事で、2回に分

けて実施されました。

早朝から、鈴木会長、横山社会貢献委員長、柴野青年部会長始め多くの青年部会の皆様、合計31名の方に応援して頂きました。

又、横田副署長、石原第一統括官にも応援して頂き本当に有難うございました。



早朝から多くの方に応援して頂きました



田中区長と第4支部の皆様



区役所の方

中心者の高橋様

田中区長

野方警察署長

第五中学校の皆様他

第五中学校長

第五中学校長

“さあ! 張り切って…!”

“さあ! 張り切って…!”

“さあ! 張り切って…!”

## 活発な社会貢献活動を展開!!

### 《第7支部》「第33回東中野地区まつり」(税金クイズを実施)

10月16・17日「第33回東中野地区まつり」が行われ、初参加致しました。

16日は、「オープニングセレモニー・音楽祭」があり、中野法人会は、17日の「えんにち」に参加して、「小・中学生税金クイズ」を行ないました。

今回、一般公募で78点の中から決定した、マスコットキャラクター「なのちゃん」もお目見え…。何と、鈴木支部長が「なのちゃん」の被り物を付けて、税金クイズへの参加のお声掛けをして頂きました。鈴木支部長、とても良く似合っていましたよ…!



初めての参加なので少し緊張気味



鈴木支部長



わあーい！似合ってるよ



安藤相談役



風船作りの二人



“なかなか難しいなあ”



“お母さんと一緒に…”



“学校の教材も税金で…”



### ホットなお店紹介

おいしい幸せ贈ります



〒165-0033  
中野区若宮 3-17-6  
西武新宿線・都立家政駅  
徒歩1分  
TEL 03-3330-4261  
営業時間：11:00～20:00  
定休日：水曜日



都立家政ポテト

“フランス菓子 ふじの木”は、昭和13年(1938年)に開店した都立家政で最も古いお店。時代とともにパン屋、和菓子、洋菓子、喫茶と変わり、現在は三代目がフランス菓子の店として切り盛りしています。生ケーキ30種類、焼き菓子クッキー40種類のほかゼリーチョコレートなど常時100種類近くのお菓子を、お店から見える工房で作っています。地元でおいしいと評判の都立家政シュークリームのほか、季節ごとに変わるケーキは美味しいうえに値段もリーズナブルで本当にうれしい限り。地元でケーキといえば、子供のころからこのお店です。

ケーキのほかにも「鷲宮囃子・祭り太鼓」「公方様の犬屋敷」「中野桃園・桃の宴」「上高田・たき火の詩」「野方笑い地藏・福笑い」など中野の歴史や逸話、地名などを冠した約20種類の焼き菓子のギフト「中野みやげ壱」は中野のお土産にぴったり。また、阿波踊りのお菓子「高円寺・踊る阿呆(ダックワーズ)」が、高円寺・東京阿波踊り公認商品に認定されたそうです。季節ごとに変わるお店の中や外のディスプレイも通る人の目を楽しませてくれます。シェフは「私たちの作るお菓子の一つ一つが、お客さまとともにおいしい幸せを分かち合えることを願っております」と。皆様もぜひ、足を運んでみてください。絶対に幸せな気持ちに浸れますから。(記 内田真人)

## 活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・本町・10支部》(共催：社会貢献委員会・事業委員会)

### “税を考える週間・特別企画”「セーフティ教室&講演会」開催

11月6日「税を考える週間・特別企画」セーフティ教室&講演会」を中野区立第十中学校で開催致しました。262名という多くの皆様にご参加頂きました。又、横田副署長、石原第一統括官にもご参加して頂きました。

(第1部)「セーフティ教室」は、当初中野警察にお願いしておりましたが、エイペックの関係で不可能になり、高野中野交通安全協会々長(副会長)に講師をお願いし、その後、「振込め詐欺防止」「お年寄りの交通安全」のDVDを観ました。

(第2部)「第十中学校の音楽部の皆さんの演奏」

です。今回が初の演奏という事でしたが、どの曲も大変に素晴らしかったです。

(第3部)「講演会」は、三好様の紹介で毒蝮三太夫氏を招聘して行ないました。芸歴も大変に長く、お馴染みのTBSラジオの生放送「ミュージックプレゼント」は、今年42年目に突入したとの事です。心温まる独特の講話に、会場は割れんばかりの笑いの渦…、素晴らしい含蓄のある話に皆さんとても満喫されておりました。

法人会で書いて頂いた色紙の、“人を喜ばす喜び”の文字に、氏の人間性がひとときわ輝いています。



立派な立看板です



挨拶：鈴木会長



第1部の講師：高野副会長



会長・副会長、統括官も…



“第十中学校・音楽部の皆様”



本当に多くの方に参加して頂いて…



“いよー！待ってました”



“講師の毒蝮三太夫氏”



“心温かい素晴らしい人”



台風で中止!!(10月30日予定の氷川市)  
(小中学生・税金クイズ実施の予定でしたが…)



(第11・12支部)(神明・氷川神社)

# 本 部 だ よ り

## 活発な社会貢献活動を展開!!

### “税を考える週間・特別事業” 「JR中野駅頭PR活動」

「税を考える週間・特別事業」として、今年度初めての試みですが、冒頭の11日、「JR中野駅頭PR」活動を行ないました。

今回は、初めてということもあり、会長、副会長、常任理事、青年部会の皆様に応援して頂き実施しました。早朝から多くの皆様が、法人会のオリジナルポケットティッシュ（e-Taxを利用しま

しょう!）を千個配布しました。さすが中野駅、一人が40個位配布しましたが、わずか10分程で終了しました。

この新・事業は、2月16日の「確定申告開始日」にも実施する予定です。多くの皆様のご協力を宜しくお願い致します。



早朝から本当にご苦労さまです



JR中野駅“夢大通り”に…



“中野法人会で～す”



福田署長もPR活動



熊谷都税所長・区役所の方もPR活動

### 『平成22年度

#### 東京国税局管内法人会役職員研修会』

今年度は、山梨県連の担当で、10月26日甲府富士屋ホテルにおいて、研修会が開催され、当法人会からは、田中理事が参加しました。第1部「どうなる？ これからの日本経済」と題して明大教授の高木勝氏が講演、第2部は、米長邦雄氏が講演されました。

### 『東法連主催：

#### “税を考える週間”講演会』に参加

10月28日、東法連主催の「講演会」がグランドアーク半蔵門で開催されました。

当法人会からは、会長始め4名が参加しました。

伊藤元重氏（東大教授）が、「内外経済の見通し」という事で、約80分講演して頂きました。

### 『第4ブロック合同会議』を開催

11月5日、恒例の『第4ブロック合同会議』が開催されました。



第4ブロック合同会議

今回は、当中野法人会が担当という事で、ウェストフィフティーサード・日本閣で開催されました。

第1部の合同会

議では、横山東法連・専務理事より「公益法人認定申請について」という事で話して頂きました。現在申請中の現況報告も話して頂き、更に、具体的な申請書の書き方も教えて頂きました。その後、各会の「公益法人認定申請に向けて」意見交換を致しました。



鈴木会長



横山専務理事

# 本 部 だ よ り

## 『与信管理セミナー』を開催



“あなたの会社は大丈夫…?”

11月24日、法人会館に於いて『与信管理セミナー』を開催しました。受講者は5名でした。

始めに、AGS株の中山氏が、企業倒産状況、与信管理の重要性、企業情報の見方などについて話して頂きました。次に、東法連の関次長から、「与信管理関係のサービス」のご案内をして頂きました。



講師のAGS株のおふたり



東法連：関次長

### 『改めて“与信管理の重要性”を認識！』

去る11月24日、与信管理セミナーに参加をさせて頂き、有難うございました。

与信とは、信用を供与することであり、信用取引においては、将来、販売代金を確実に現金に回収出来ることである。しかし、今日の社会・経済状況下では常に回収可能かどうか不透明である。このため、与信管理の大切さが重要であり、経営の重要な課題である。

セミナーでは最新データにより、全国企業倒産状況等の説明があり、特に業歴30年以上の企業構成比率は、興味を持ちました。

### (株)メトロレールファシリティーズ 加藤 正

この中で業歴が10年未満により30年以上の会社の倒産件数の多さに改めて認識した。更に、危ない会社の見分け方については、大変勉強になり与信管理の重要性がますます高まっている。

与信管理は、重要なマネジメントであり、社内一丸となって取り組むことが必要と考える。

当社は鉄道施設の保守メンテナンスの施工管理及び請負施工を行っており、現在は限られた取引先ではあるが、将来の業務拡大化を図るためにも、今回のセミナーでのご教示が役立つことと確信しております。

### 『何故、中小企業向け融資に対する

#### 保証協会100%保証制度を打ち切るの？』

昨今、企業倒産が増々引き続き、勤める就職も叶わず、失業率が増大し不況が長びく中、今こそ国民みんなでこの苦境を乗り越えなければいけないのではないかと考えますが、如何、セミナーでの説明の中にありました通り、政府は、来年の3月末に、上記保証制度を打ち切る由、不十分な補填は残すと言っていますが、今後ドンドン縮小していくのではないのか！20名以下の零細企業に対しては上限を設けて保証を続けると言っているが、本当に本当なの？またこれもドンドン縮小してい

### (資)最企画 大西 有

こうしているのではないの！！それ本当に本当？  
今こそ我々法人会は一致団結してこの保証制度を、現行どおり、景気が一転回復する迄、断固継続してもらえよう当局に働きかけていきましょう。

苦しい時程頑張って、弱いものを助けあっていけるよう我が法人会は活動していきたく念じております。

法人会として、保証制度縮小、打ち切り方針に対しな崩し方向を止めてもらうよう強く政府に働きかけていく時と存じます。

## ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑬

### 祝 叙勲受章



中野法人会・評議員(第8支部・会計監事)・柳萬治様は、今までの功績を称えられ、秋の叙勲で旭日雙光章を受章されました。受賞祝賀会は、3月15日に予定。誠にありがとうございます。

### 祝 鷺宮小学校 130周年



児童による鼓笛隊



鈴木栄子校長の式辞

明治13年12月15日に、雙鷺小学校として開校した鷺宮小学校が、開校130周年を迎え、11月20日、記念式典並びに祝賀会を開催しました。

「新たな教育目標：“愛と誠と剛健”」(校長の式辞より)

# 本 部 だ よ り

## 《第1支部》

### ◆初秋の夜を…フラメンコで、オーレ!◆ ～ 共催・女性部会 熱いひと時を… ～

10月14日、第1支部では、午後から『講話と税務研修会』が行われましたが、同日、夕方からは『エル・フラメンコ』が伊勢丹会館で行われました。

初めての参加ですので、もう胸がワクワク。

最初は、ワインを飲みながら美味なる食事をしました。ワインを口に運ぶ度に、体が熱くなってきて、すっかりスペインにいる気分です。

程なく、フラメンコのショウタイム…。

情熱的な歌とギター演奏に乗ってダンサーの登場です。女性の妖艶な踊りと男性の切れのある

西武信用金庫・鷺宮支店 <sup>ハズマ</sup> 弭間鋭己

迫力あるダンスに、身も心もメロメロ状態。

踊っている間中、ずっと足を鳴らして(?)いるようで、本当に見事なリズム感に圧倒されました。

熱い余韻を残して、ショウが終了しました。

普段、せわしく過ごしている私にとっては、夢のようなひと時でした。

参加できて本当に良かったと思います。

役員の皆様、本当に有難うございました。



“毎年楽しみです”



初めてなので興奮してます (赤羽)



仲良くご夫妻で…



会場は熱気に包まれて…

## 《第2支部》

### ◆チャリティー寄席(落語の夕べ)◆ ～ 笑う門には福来る ～

11月18日、第2支部恒例の「第9回落語の夕べ」が禅定院ホールで、参加者65名で開催されました。

杉山会計の進行でスタート。横川支部長の挨拶に続き、お忙しい中をお出で頂いた石原第1統括官が「e-Tax利用推進」の話をされました。

そして、開口一番、“三遊亭ありがとう”さんの前座に始まり、本来は真打の“桂 才賀師匠”の登場で、会場はどんどん笑いの渦に…。続いて登場したのは“笑点”でもお馴染みの“びろき”さん。もう完全に“びろき”さんの世界に引き込まれてしまいました。

さて、いよいよ最後、“笑福亭里光氏”の登場です。古典落語を本当におもしろおかしく…会場は、もう笑いが止まりません。

日光電機(株) 沼尾 秀夫

スタッフの一員として本当に皆さんに喜んで頂けて感謝しております。又、毎回お世話になっている杉山様、古今亭八朝様には、本当に感謝申し上げます。

来年も乞うご期待…!

\*今回皆様からお預かりした真心のチャリティーは、22,225円でした。社会福祉協議会に寄付させて頂きました。



本当に良く笑いました



入口の法人会の幟



司会の杉山氏



横川支部長



三遊亭ありがとう氏



桂 才賀師匠



びろきサン



笑福亭里光氏

# 支部だより

## 《第4支部》

### ◆第33回親睦ゴルフコンペを開催◆ ～ 悪天候を見方につけ好成績で… ～

10月28日、栃木県のロベ倶楽部において恒例の親睦ゴルフコンペが開催されました。

台風の影響で生憎の雨模様。しかし、プレーは非常に白熱した展開で雨具を着膨れした体をフルに使ってクラブを振り回し、悪天候を味方にした方が優勝の栄冠を手にされました。地元中野に戻ってからの優勝祝賀会はかなり遅くまで続いていたような記憶がございます。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 井塚 武夫 (株)井塚
- 準優勝 松澤 好男 (有)足立屋洋品店
- 第3位 竹淵 晃 (株)大森
- ベストグロ 松澤 好男 (有)足立屋洋品店

(有)足立屋洋品店 松澤好男



第33回親睦ゴルフコンペ (ロベ倶楽部)



竹淵様、井塚様、松澤

## 《第7支部》

### ◆「シャンソン&グルメディナー」◆ ～ 心に染み入るシャンソンに酔いしれて～

晩秋紅葉最盛の11月26日「West53rd 日本閣」にて、第7支部の懇親会を参加者43名で開催しました。

第1部は、三橋副支部長の進行で鈴木支部長の挨拶に始まり、税務署石原第1統括官が「e-Tax 利用推進」の話をされました。

第2部は、中原の乾杯の発声で宴がスタート。West53rd 日本閣の料理を楽しみながら、出席者の交流が皆様はかられました。

本日のメインのライブ演奏会。東田敬子さんのシャンソンの唄を中心にショーが始まり、人生の喜びや哀しみを歌った味わい深い世界が、存分に堪能できました。

日本閣観光(株) 中原 孝

その途中に、出席者の方の唄自慢、皆様大変お上手に唄われ、拍手喝さいで盛り上がり、あっという間に予定の60分が経過し、小峰事業委員が中締しました。



(歌)東田さん&(ピアノ)松井さん

東田敬子さんは、地元東中野で、昭和49年よりシャンソニエ「マヤン」を開店36年経過し、多くの文化人が通われたレトロの哀愁のあるお店では、月1回ライブ演奏会も行っています。

是非、遊びに行ってください。

東中野ムーンロードの中にあります。



司会の三橋氏



鈴木支部長



乾杯：中原



♪鈴木氏



♪田鹿さん



美味なる食事を頂いて…



中締：小峰氏

# 支 部 だ よ り

## 《第8支部》

### ◆ 「研修会と懇親の夕べ」 ◆

～ ハープ&フルートの生演奏に魅了されて～

第8支部恒例の「研修会と懇親の夕べ」が、11月19日、ウェストフィフティースードで開催されました。

第1部は、吉川支部長の挨拶のあと、研修の予定でしたが、お忙しい中を石原第1統括官が出席して下さい「e-Tax利用促進」の話をされました。

第2部は、ディナータイムです。美味なる料理とお好きな飲物で舌鼓をうち、いよいよ演奏（ライブ）です。始めは、今回出演をお願いした「エンジェルハープスクール」の山川理事長のギターと山川氏が開発したエンジェルハープ3台とのコラボレーション。

メヌエットやエーデルワイスなど本当に素敵な演奏でした。更に、フルートとグランドハープの

宮園オート(株) 五十嵐 正

演奏と続き会場は魅惑の雰囲気に…、会場の全員が余韻覚めやらないまま終了…。

続いて、カラオケタイム…。皆さん得意の喉を、存分に披露され、お好きな賞品を頂いていました。

いよいよ最後は、今回初の“ジャンボジャンケン大会”です。お一人お一人、利き手に力が入ります。各社から協賛して頂いた賞品をゲットし、中締後、笑顔満開でお開きになりました。



ハープグループ“パフ”の皆様 フルートとグランドハープ



吉川支部長 石原統括官 乾杯：五十嵐 ♪松野さん ♪三輪氏 “ジャンケン大会” 中締：柳氏

## 《第9中央・本町・10支部》

### ◆ 「異業種交流会」 ◆

～ 初参加の方も和気藹々と名刺交換…～

10月6日、恒例の「異業種交流会」が中野坂上・マリオで開催されました。

何と48名の方に参加して頂き、自己紹介の後、自発的に名刺交換をされ終始和気藹々と歓談。

幾重にも交流の輪が広がっていました。

法人会は、各企業の集合体であり、こうした情

(株)鳥一番 佐藤 正則

報交換は、欠くことの出来ない事業だと思っております。

開催回数を重ねていく事で、必ず実りある物になって行けると思います。

参加して頂いた方の企業の発展と業績向上に繋がればと思っております。



司会の三好氏 高野副会長 皆様、初めまして…どうぞ宜しくお願い致します

### ◆ 新年賀詞交歓会開催のご案内 ◆

日 時：平成23年 1月12日(火) 3時半受付

第1部 4時～ 中野税務署長講演会  
「演題：税務行政の現状と課題」

第2部 5時～ 賀詞交歓会

第3部 5時50分～ 祝賀パーティー

場 所：中野サンプラザ 13階

会 費：7,000円

余 興：幸運くじ (賞品多数)



## 部会だより

### 《源泉研究部会 第315回研修会＝年末調整について》

#### ◆e-Taxを利用して法定調書の提出を…!◆

11月4日、法人会館において「第315回研修会＝平成22年度の年末調整について」が開催されました。

冒頭、西條部会長より挨拶がありました。

年末調整については、木下上席が担当され、先ずCD-ROMの上映がありました。

特に、昨年と変わった点では、次のような改正がありました。

(平成23年分の源泉徴収から適用される主な改正点)

◎平成22年度の税制改正により扶養控除の見直し等が行なわれ、平成23年1月1日以降支払うべき給与について、適用することとされました。

#### 1. 扶養控除の見直し

- (1)年齢16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止。
- (2)年齢16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止。これらの人の扶養控除の額は38万円。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、19歳以上23歳未満の扶養親族に変更。



今年の変更されたところは…

#### 関東バス(株) 土屋 敏和

- (3)源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数などに応じて税額を算出する事。



木下上席 西條部会長

- (4)これらの改正は、平成23年1月1日以降に支払うべき給与について適用される。

#### 2. 同居特別障害者加算の特別措置が改組

- (1)控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合、35万円を加算する措置は、一人につき75万円とする。
- (2)給与に対する源泉所得税額は、年少扶養親族が障害者又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの一に該当するごとに扶養親族等の数に1人加えて計算する。
- (3)これらの改正は、平成23年1月1日以降支払うべき給与について適用される。

毎年巡り来る「年末調整」ですが、今年は段取り良くスムーズに終える事が出来るよう、社員の皆様に、書類の期限内提出を守って頂きたいと思います。

又、早い時期に“法定調書”などもe-Taxで出来るようにしたいと思っております。

\*1月14日(16時～)2月3日(14時～)法人会館で研修会の予定です。

### 《女性部会 役員会を開催》

#### ◆“税の絵はがきコンクールを推進…”◆

11月15日、法人会館において役員会を開催。

今後の事業計画、特に“税の絵はがきコンクール”について検討しました。

- ・1月末まで、学校訪問などを通して「応募の依頼」
  - ・2月1日～28日「応募期間」
  - ・3月10日「入賞者決定」
  - ・3月13日「入賞者発表会」
  - ・4月末迄「入賞作品展示」という事で決定しました。
- \*尚、2月2日法人会館において「研修会」開催予定。



皆様、熱心な討議を…

### 「創立60周年・社団化35周年」特別企画について

#### 『租税ミュージカル“命の輝き”』 公演のお知らせ

～社会における税金のあり方を根本的に考えた作品～

タックスフェスタ・地域社会貢献活動の一環として板橋区を本拠地に日本全国で活動中の「劇団シアター・ジャパン」にご協力を頂き、中野区在住の皆様を対象に開催致します。



目の前で繰り上げられる、歌・踊り・物語の生の迫力を是非ともお楽しみください!

日時：平成23年2月22日(火)

開場：16時30分

開演：17時(公演終了予定：18時)

場所：野方区民ホール(野方五丁目3番1号)

主催：(社)中野法人会 社会貢献委員会・事業委員会

協力：劇団シアター・ジャパン

入場：無料(チャリティという事で、当日は受付にBOXを用意させていただきます。)

# 部 会 だ よ り

## 《青年部会》

### ◎ 活 発 な 活 動 を 展 開 … !! ◎

#### ◆「第24回法人会全国青年の集い」に参加◆

10月15日、「第24回法人会全国青年の集い」が、栃木県の総合文化センターで2,300名の参加で開催されました。当会からは、柴野青年部会長始め6名が参加しました。



中野から参加された皆様

今回は、『とちぎ見聞録!』をスローガンに掲げ、記念講演は三遊亭円楽氏が『笑顔の日本語～ユーモアコミュニケーション』と題して1時間半に亘り楽しい講演をして頂きました。その後は、会場を移動して、懇親会が行われました。

又、今年度の「租税教育プレゼンテーション」では、立川法人会が優勝しました。当中野法人会もノミネートされましたが、優勝した立川法人会に及びませんでした。来年は頑張りたいと思います。

翌、16日は、エクスカッションの中のゴルフコースに参加しました。

尚、来年は、三重県で開催される予定です。多くの皆様の参加をお待ち致しております。



大懇親会場で…



栃木で大会が…

\*1月21日“新年会”、2月4日“研修会”の予定です。

#### 第222回研修会

#### ◆親睦チャリティーボウリング大会◆

【飛田洗染(株) 飛田 定己】

10月21日、青年部会恒例の「ボウリング大会」がサンプラザのC-BiCで行われました。今回もお誘いを頂き参加させて頂きました。時間通りに全員が揃い、柴野部会長の挨拶で、熱い闘いがスタート。

昨年は緊張の中、何とか優勝しましたが、レーンがベタベタでなかなか思うように行きません。なるべく変化を付けないようにして投球しやっとならぬように、何とか優勝してしまいました。



部会長から授与

終了後のビールは更に格別なものでした。

和気藹々の青年部会の皆様の意気揚々とした姿に触れ、本当に楽しく過ごさせて頂きました。

来年も、是非誘って下さい。

《結果》優勝：飛田 定己(ゲスト)

準優勝：三嶋 伸二様

第3位：安田 一也様

B・B賞：佐藤 憲光様

#### \*『青年部会・役員会』を開催

11月4日、法人会館で役員会を行いました。今後の事業について、特に「創立30周年記念式典」についてリハーサルを兼ねて行なわれました。



記念式典の成功を…!

## 青年部会 創立30周年記念式典開催される



柴野部会長 鈴木会長 福田署長

11月12日、青年部会創立30周年記念式典が、多くのご来賓をお迎えして中野サンプラザで開催されました。

第1部は、宮治副部会長の司会で、滝口副部会長が開式の辞で開始。柴野部会長は、代々の部会長始め、部会の先輩諸氏に対して厚誼の式辞。その後、鈴木会長、福田税務署長よりご祝辞を頂きました。

その後、矢島第13代部会長、赤羽第14代部会長に記念品贈呈。

第1部のメインである“講演会”は、講師に田中光荣氏を招聘して行ないました。

『ハモニカサンタ』と名打って世界を駆け巡り、音楽を通し社会貢献されている事に、皆様、大変感動しておりました。

基調講演の後、渡部副部会長の閉式の辞。

第2部は、新井会計の司会で、花堂幹事が開宴の挨拶。東法連の三橋会長の音頭で乾杯。

しばし懇談の後、いよいよ田中光荣バンドの演奏です。初アルバム、“空の音色”の中から数曲演奏して頂きました。何とも素晴らしいハーモニカの音色に、皆さん酔い痴れていました。

記念式典の最後は、赤羽相談役の閉宴挨拶。

お陰様で盛会裏に終了しました。



講師の田中光荣氏 バンドメンバー



記念品授与



多くの皆様にお出で頂いて…



チャリティの贈呈



第2部・祝賀会も盛会裏に

第39回 企業訪問

JPC ジェーピーシー株式会社



代表取締役社長  
吉田 雅治

ジェーピーシー株式会社は、「パルス部品の専門メーカー」として創業以来、通信、コンピュータ、放送映像、医用機器、車両などの品質を重視される産業分野をはじめ幅広い分野で採用されています。

電子産業に於ける技術の進歩は驚異的なものがありますが、その中で弊社はパルス部品の専門メーカーとしての「責任」のもと、高度な技術と信頼で、お客様のご要望に「迅速」に対応することを使命として、開発設計から生産、販売までを社員一丸となり、「誠実」な製品づくりで社会へ貢献することを目指しております。

今後とも皆様の益々のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ジェーピーシー株式会社は、設計・開発、生産、品質検査、販売まですべて自社で行っています。



2011 / 01  
ネプコンワールド  
国際電子部品商談展(予定)  
平成23年1月19日(水)~21日(金)  
AM10:00~PM18:00  
会場:東京ビッグサイト 東展示場  
出展品目  
パルストランス、トランス全般・ビデオトランス・高耐電圧トランスモジュール・DC-DCコンバータ・ディレイライン など  
会場に於いてカスタム品のご相談も承ります。



■ 本 社  
〒165-0032 東京都中野区鷺宮2丁目5番5号  
電話：03(3330)0823 FAX：03(3310)1870

■ 福島工場  
〒963-8305 福島県石川郡古殿町竹貫字千足1番地  
電話：0247(53)2571 FAX：0247(53)2598  
みちのく環境管理規格認証取得  
工場認証登録番号：m-ems09-041

E-mail : takahashi@jpc-inc.co.jp  
http://www.jpc-inc.co.jp

社 是

「責任」「迅速」「誠実」

会社概要

商 号 ジェーピーシー株式会社 (英文 JPC CO.,LTD.)

設 立 昭和35年8月3日

資 本 金 40,000,000円

事業内容 ディレイライン、パルストランス、LCフィルタ、アクティブフィルタ、DC-DCコンバータ、パルスユニット、機能モジュール、インダクタ、その他、特殊トランス等の開発・設計・製造・販売。

役 員 代表取締役 吉田 雅治  
取 締 役 高橋 章  
取 締 役 谷平 政明  
監 査 役 鈴木 一太

取引銀行 三菱東京UFJ銀行 野方支店 みずほ銀行 鷺宮支店  
西武信用金庫 鷺宮支店 三井住友銀行 中村橋支店

関連会社 日本パルス工業株式会社 有限会社アクティ HPC LTD. (香港)

加入団体 (社)電子情報技術産業協会

主要取引先 池上通信機株式会社、株式会社SDS、NECネットワーク・センサ株式会社、沖電気工業株式会社、オムロン株式会社、オリンパス株式会社、加賀電子株式会社、カナル電気株式会社、三洋電機株式会社、ジェイビルジャパン株式会社、株式会社島津製作所、白河オリンパス株式会社、日本電気株式会社、日本無線株式会社、株式会社日立製作所、株式会社日立メディコ、富士通株式会社、本多電子株式会社、パナソニック株式会社、三菱電機株式会社、横河電機株式会社、菱電商事株式会社、和光電材株式会社、その他、約200社

治 華

- 昭和35年 8月 東京都豊島区内にキャンドル商事株式会社を設立し、電子部品の輸出業務を開始する。
- 昭和38年 9月 PCA社と技術提携し、パルストランス、ディレイラインの加工貿易業務を開始する。
- 昭和39年 5月 ジェーピーシー株式会社と商号変更、中野区内に工場を新設し、特殊トランス、パルスユニットの製造を開始する。
- 昭和42年 5月 電々公社部品認定工場となり、電子交換機(DEX-2)用のディレイラインの納入を開始する。
- 昭和44年 6月 ディレイラインのMIL認定を受ける。
- 昭和45年 5月 トランス部門として、日本パルス工業株式会社を発足させる。
- 昭和49年 1月 業務拡張のため、福島工場(現、福島県石川郡古殿町)を新設する。
- 昭和50年10月 LCフィルタの研究開発を始める。フィルタ、電圧可変型ディレイラインを生産開始する。
- 昭和51年10月 DC/DCコンバータの開発、生産を開始する。
- 昭和53年 3月 小型ディレイライン、アクティブディレイラインなどの生産を開始する。
- 昭和54年 7月 宇宙開発ロケット搭載用ディレイラインのNASDA認定を受ける。
- 昭和55年 6月 高精度アナログ信号伝送用ディレイラインの開発及びプログラマブルディレイラインの生産を開始する。
- 昭和59年 6月 防衛庁MIL規格ディレイラインの認定を再度受ける。
- 昭和60年 7月 電々公社より電子交換機用パルストランスの認定を受ける。
- 昭和61年 9月 防衛庁MIL規格フィルタ(15品)の認定を受ける。
- 昭和62年 9月 小型高精度ビデオ信号用フィルタの開発及び生産を開始する。
- 平成元年 3月 衛星搭載用ディレイラインの開発をする。
- 平成 3年 9月 デジタルオーディオ用パルストランス、高速アクティブディレイラインの生産を開始する。
- 平成 5年 1月 MIL規格アクティブフィルタの開発及び生産を開始する。
- 平成 8年10月 ビデオ信号伝送用の広帯域トランスの開発及び生産を開始する。
- 平成17年 2月 医用電子機器に使用するLAN用(100BASE)高耐電圧トランスの開発及び生産を開始する。
- 平成18年 2月 車両搭載用モジュール品の開発及び生産を開始する。
- 平成19年 8月 カタログ製品のRoHS指令対応を完了する。
- 平成22年 3月 福島工場環境マネジメントシステム「みちのくEMS」を取得

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。

